

第117回 定時株主総会 招集ご通知

開催日

平成25年6月27日(木曜日)午前10時

開催場所

当社テクニカルセンター9階
千葉県市川市東大和田二丁目15番7号

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与の支給の件

当社の経営理念

社是 **創造によって文化、産業に貢献する**

社訓 **夢 勇気 信頼**

夢

常に夢をもって前進しよう。
夢のないところに、創造と建設
は生まれない。

勇気

常に勇気をもって実行しよう。
実行力は矛盾と対決し、それを
克服するところから生まれる。

信頼

常に信頼を得よう心掛けよう。
信頼は誠実と奉仕の精神から
生まれる。

当社は、世界初の磁性材料「フェライト」の事業化を目的に昭和10年(1935年)に創業し、このフェライトを源流として、電気・電子機器になくてはならない電子素材並びに電子部品、そして最先端のエレクトロニクス技術を世界に提供しています。

原点は素材開発。視点はグローバル。独創的且つ価値ある電子部品を提供し、夢のある社会と地球環境に貢献してまいります。

目次	頁
■第117回定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	
議案及び参考事項	3
■添付書類	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	12
2. 会社の株式に関する事項	25
3. 会社の新株予約権等に関する事項	27
4. 会社役員に関する事項	29
5. 会計監査人の状況	35
6. 会社の体制及び方針	36
連結計算書類等	42
監査報告書	49
※インターネット等による議決権行使について	53

株主の皆様へ

東京都港区芝浦三丁目9番1号
T D K 株式会社
代表取締役社長 上釜 健宏

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月26日（水曜日）午後5時20分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

53ページに記載の「インターネット等による議決権行使について」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県市川市東大和田二丁目15番7号
当社テクニカルセンター 9階
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第117期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第117期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与の支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネット等と書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。

5. その他

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 代理人によるご出席の場合は、本定時株主総会において議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面を株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
- (3) 会計監査人及び監査役の監査を受けた連結計算書類及び計算書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、本招集ご通知への添付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tdk.co.jp/>)に掲載し、ご提供しております。
 - ・連結計算書類における連結注記表
 - ・計算書類における個別注記表
- (4) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（同上）に掲載させていただきます。

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期的な企業価値の拡大を実現することが株主価値の拡大に繋がるとの認識のもと、1株当たり利益の成長を通じて、配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。そのため、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技術を中心に、成長へ向けた積極的な投資を行うことで、長期的な企業価値の拡大を目指してまいります。したがって、当社は実現した利益を事業活動へ積極的に再投資したうえで、連結ベースの株主資本利益率（ROE）や株主資本配当率（DOE）の水準、事業環境の変化等を総合的に勘案し、配当を行うことといたします。

つきましては、当期の期末配当を次のとおりといたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金30円

配当総額 3,774,009,600円

*平成24年12月4日にお支払いいたしました中間配当金40円とあわせ、年間配当金は、1株につき金70円となります。

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月28日

《ご参考》1株当たり配当金及び連結配当性向の推移

	第114期 (平成21年4月1日~ 平成22年3月31日)	第115期 (平成22年4月1日~ 平成23年3月31日)	第116期 (平成23年4月1日~ 平成24年3月31日)	第117期 (平成24年4月1日~ 平成25年3月31日)
中間配当(円)	30	40	40	40
期末配当(円)	30	40	40	(見通し) 30
年間配当(円)	60	80	80	(見通し) 70
連結配当性向(%)	57.2	22.8	—	(見通し) 736.8

第2号議案 取締役7名選任の件

当社は、定款の定めにより取締役の任期を1年としております。取締役全員7名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、改めて取締役7名（うち社外取締役は3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 重要な 地位及び 兼職の並 びに状況
1	かみがま たけひろ 上 釜 健 宏 (昭和33年1月12日生) *再任候補者	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社記録デバイス事業本部技術戦略部長 平成13年10月 当社ヘッドビジネスグループ ゼネラル・マネージャー 平成14年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役専務執行役員 平成18年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年6月 当社電子部品営業グループ ゼネラル・マネージャー 平成25年4月 当社加湿器対策本部長（現任）
		【所有株式数】 3,300株
2	こばやし あつお 小 林 敦 夫 (昭和35年1月7日生) *再任候補者	平成元年11月 当社入社 平成16年4月 当社ヘッドビジネスグループ HDD ヘッドビジネスユニット 日本オペレーション部長 平成18年7月 当社ヘッドビジネスグループ デピュ ティ・ゼネラル・マネージャー 平成19年4月 当社ヘッドビジネスグループ ゼネラル・マネージャー 平成20年6月 当社執行役員 平成20年9月 SAE Magnetics (Hong Kong) Limited Vice Chairman 平成22年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） 当社経営企画グループ ゼネラル・マネ ージャー兼経営企画グループ 経営企画 部長 平成25年4月 当社経営戦略本部長兼加湿器対策本部副 本部長（現任）
		【所有株式数】 1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 重要な 地位及 兼任職 並びに 担当の 状況
3	うえむら ひろゆき 植村 博之 (昭和30年4月26日生) *再任候補者	昭和49年4月 当社入社 平成16年4月 当社回路デバイスビジネスグループ インダクタグループ 巻線EMC部長 平成20年11月 当社マグネティクスビジネスグループ デピュティ・ゼネラル・マネージャー 平成21年4月 当社マグネティクスビジネスグループ ゼネラル・マネージャー (現任) 平成21年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社常務執行役員 平成23年11月 当社セラミックコンデンサビジネスグル ープ ゼネラル・マネージャー (現任) 平成24年6月 当社取締役 (現任) 当社専務執行役員 (現任) TDK-EPCプレジデント&CEO (現任)
	【所有株式数】	1,300株
4	よねやま じゅんじ 米山 淳二 (昭和30年3月16日生) *再任候補者	昭和59年3月 当社入社 平成14年1月 TDK Philippines Corporation President & CEO 平成15年7月 当社アドミニストレーショングループ 市川テクニカルセンター総務部長 平成17年4月 TDK Taiwan Corporation総経理 平成18年10月 当社アドミニストレーショングループ 人事教育部長 平成20年6月 当社執行役員 (現任) 平成22年6月 当社取締役 (現任) 当社アドミニストレーショングループ ゼネラル・マネージャー 平成25年4月 当社管理本部長 (現任)
	【所有株式数】	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況
	<p>もり けんいち 森 健 一 (昭和13年9月28日生)</p> <p>*再任候補者</p>	<p>昭和37年4月 株式会社東芝総合研究所入社 平成6年6月 株式会社東芝取締役 パーソナル情報機器事業本部長</p> <p>平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 東芝テック株式会社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成16年4月 東京理科大学MOT大学院教授 独立行政法人科学技術振興機構研究主監 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成20年6月 東京理科大学大学院イノベーション研究 平成23年4月 科教授 平成24年4月 同大学大学院イノベーション研究科客員 教授(現任)</p>
5		<p>【社外取締役候補者(会社法施行規則第2条第3項第7号、以下同じ)】</p> <p>【独立役員(株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2、以下同じ)】</p> <p>現在、同氏は独立役員であり、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続きその地位を継続いたします。</p> <p>【候補者とした理由】</p> <p>同氏は、人格高潔にして、エレクトロニクス産業における企業経営の豊富な経験と知識及び科学技術に関する豊富な知識を有する人材であります。当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有していると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【社外取締役としての在任期間】</p> <p>本定時株主総会終結の時をもって5年間</p> <p>なお、同氏は現在、取締役会の諮問機関として設置している指名諮問委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員を務めております。</p> <p>【所有株式数】 -</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに状況
6	<p style="text-align: center;">やなせ ゆきお 梁 瀬 行 雄 (昭和19年6月15日生)</p> <p style="text-align: center;">*再任候補者</p>	<p>昭和43年4月 株式会社埼玉銀行入行 平成8年6月 株式会社あさひ銀行取締役 平成13年10月 同行頭取 平成15年11月 オリックス株式会社常任顧問 平成17年6月 同社取締役兼執行役副社長 平成19年6月 当社社外監査役 平成20年1月 オリックス株式会社取締役兼代表執行役 社長・グループCOO 平成21年6月 当社社外監査役辞任 当社社外取締役(現任) 平成22年9月 株式会社ユビテック社外取締役(現任) 平成23年1月 オリックス株式会社取締役兼執行役副会長 平成23年6月 同社相談役(現任) (重要な兼職の状況) ・株式会社ユビテック 社外取締役</p>
<p>【社外取締役候補者】 【独立役員】 現在、同氏は独立役員であり、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続きその地位を継続いたします。</p> <p>【候補者とした理由】 同氏は、人格高潔にして、企業経営に関する豊富な経験及び高度な専門知識のみならず、幅広い見識を有する人材であります。当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有していると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【社外取締役としての在任期間】 本定時株主総会終結の時をもって4年間 なお、同氏は現在、報酬諮問委員会の委員長及び指名諮問委員会の委員を務めております。</p> <p>【所有株式数】 -</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
7	すみた まこと 澄田 誠 (昭和29年1月6日生) *新任候補者	昭和55年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成8年6月 イノテック株式会社取締役 平成17年4月 同社代表取締役専務 平成17年6月 アイティアアクセス株式会社取締役(現任) 平成19年4月 イノテック株式会社代表取締役社長 平成23年6月 当社社外監査役(現任) 平成25年4月 イノテック株式会社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) ・イノテック株式会社 代表取締役会長 ・アイティアアクセス株式会社 取締役
	【社外取締役候補者】 【独立役員】	
		現在、同氏は独立役員であり、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続きその地位を継続いたします。
	【候補者とした理由】	
		同氏は、人格高潔にして、企業経営に関する豊富な経験及び高度な専門知識のみならず、幅広い見識を有する人材であります。また、平成23年6月に当社の社外監査役に就任し、監査の質向上に貢献しております。事業会社の経営者として、豊富なマネジメントの経験を有しており、その経験と幅広い見識をより一層、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
		また、同氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年間となります。
		なお、同氏が代表取締役を務めるイノテック株式会社と当社との間では、電子部品に関する取引関係及び設計ツールに関する保守サービス等の取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少(当社グループの連結売上高に占めるイノテックグループに対する売上比率と、イノテックグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに1%未満、平成25年3月期実績)であり、重要な取引関係ではありません。
	【所有株式数】	—

- (注) 1. 上記7名の取締役候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、すべての社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額以上で当該契約にもって定める金額としております。
- なお、本議案が承認可決され、森健一及び梁瀬行雄の両氏が社外取締役に就任した場合、当該責任限定契約は、引き続き効力を有するものとしております。
- また、本議案が承認可決され、澄田誠氏が社外取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で上記契約を締結する予定であります。
3. 当事業年度における社外役員に関する事項(主な活動状況)については、事業報告34ページに記載のとおりであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

社外監査役澄田誠氏は本総会の第2号議案において、取締役を選任されることをもって、監査役を辞任いたしますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、社外監査役候補者八木和則氏は、監査役澄田誠氏の補欠として選任されますことから、その任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
やぎ かずのり 八木 和則 (昭和24年4月1日生) *新任候補者	昭和47年4月 株式会社横河電機製作所(現 横河電機株式会社)入社 平成11年10月 同社執行役員経営企画部長、マーケティング部担当 平成13年4月 同社常務執行役員経営企画部長 平成13年6月 同社取締役常務執行役員経営企画部長 平成14年7月 同社取締役専務執行役員経営企画部長 平成17年7月 同社取締役専務執行役員経営管理本部長 平成23年6月 同社顧問(現任) 株式会社横河ブリッジホールディングス監査役(現任) 平成24年6月 JSR株式会社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ・株式会社横河ブリッジホールディングス 監査役 ・JSR株式会社 社外取締役
【社外監査役候補者(会社法施行規則第2条第3項第8号)】 【候補者とした理由】 同氏は、人格高潔にして、エレクトロニクス産業における企業経営の豊富な経験と知識及び財務・会計に関する経験と知識を有する人材であります。当社の社外監査役としての職務を適切に遂行され、監査の質向上に貢献されるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 【所有株式数】 ー	

- (注) 1. 上記監査役候補者は、当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 本議案が承認可決され、八木和則氏が社外監査役に就任した場合、独立役員となる予定であります。
3. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、すべての社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額以上で当該契約をもって定める金額としております。
- 本議案が承認可決され、八木和則氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で上記契約を締結する予定であります。

《ご参考1》指名諮問委員会について

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、半数以上の委員を社外取締役で構成する指名諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び監査役並びに執行役員 の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員 の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与しております。また、社外役員 の独立性についても審議しております。

第2号議案及び第3号議案におけるすべての候補者は、同委員会による審議を経ております。

《ご参考2》社外役員 の独立性基準について

当社は、当社が招聘する社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員 の確保（有価証券上場規程第436条の2）」及び「上場管理等に関するガイドラインⅢ5.（3）の2」等を参考に、当社 の【独立性検証項目】を設定しております。その概要は、次のとおりであります。

【独立性検証項目】

(1) 取引先の場合

現在及び過去5年間において、下記①の取引先またはその業務執行者に該当する場合もしくは下記②に該当する場合は、社外役員 の独立性がないものと判断する。

①当該取引により、TDKグループまたは当該取引先の存続発展に必要ないし多大な影響を及ぼす地位を有すると、客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合、連結売上上の2%以上である場合、TDKグループから役員報酬以外に金銭その他の財産を受けている場合）

②当該取引先との取引において、TDKグループ内で当該社外役員 の関与が認められる場合

(2) コンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合

現在及び過去5年間において、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員 の独立性がないものと判断する。

①役員報酬以外に、金銭その他の財産をTDKグループから得ることにより、当該社外役員（候補者の場合を含む、以下同じ）が独立役員としての職務を果たせないと、客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合）

②当該社外役員 の属する団体（以下、「当該団体」という。）が、TDKグループから役員報酬以外に、金銭その他の財産を得ることにより、当該社外役員 が独立役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に認められる場合（年間総報酬の収入の2%以上である場合）

③専門家または当該団体から受けるサービス等がTDKグループの企業経営に不可欠ないし他に同等なサービス等の提供先が容易に見つからないなど、TDKグループの依存性が高い場合

④当該団体から受けるサービス等において、TDKグループ内で当該社外役員 の関与が認められる場合

(3) 当該社外役員 の近親者の場合

現在及び過去5年間において、当該社外役員 の近親者が以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員 の独立性がないものと判断する。

①上記(1)または(2)に掲げる者（重要でない者を除く。）

②当社または当社子会社の業務執行者（重要でない者を除く。）

第4号議案 取締役賞与の支給の件

当事業年度末時点の取締役7名のうち、業務執行を兼ねる取締役4名（社外取締役3名は対象外）に対し、当期の連結業績等を勘案して、取締役賞与を総額11,180千円支給することといたしたいと存じます。

当社の業務執行を兼ねる取締役の報酬は、①「基本報酬」、②短期業績連動の仕組みとしての「業績連動賞与」及び③中長期業績連動の仕組みとしての「株式報酬型ストックオプション」の3つで構成されており、本議案は②に該当するものであります。

なお、上記を踏まえた当社役員（取締役及び監査役）の報酬等（当事業年度に係る報酬等の総額、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法）については、事業報告31ページから33ページに記載のとおりであります。

《ご参考》報酬諮問委員会について

当社は、取締役会の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しており、社外取締役（うち1名は委員長）、社外専門家、人事担当役員にて構成されます。

同委員会は、当社取締役及び執行役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個別報酬の妥当性を検証しております。

本議案は、同委員会による審議を経ております。

以 上

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

当連結会計年度の「企業集団の現況に関する事項」のご報告に先立ちまして、平成25年2月8日に長崎県長崎市のグループホーム「ベルハウス東山手」において発生した、当社が過去に製造・販売した加湿器が火元と思われる火災事故につきまして、お詫び申し上げます。

お亡くなりになられた方々ならびにご遺族の皆様、心よりお詫び申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。また、多くの関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことについて、心よりお詫びとお見舞いを申し上げます。

当社といたしましては、リコール対象製品の回収と告知活動に、今後も全力を挙げて取り組んでまいります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、先進国においては、米国経済は引き続き個人消費が堅調に推移し、回復傾向が持続しておりますが、欧州経済は政府債務問題に起因する信用不安に対する懸念が払拭されず、依然として経済活動の低迷が続いております。一方、中国やインド等の新興国経済は、一部成長率の低下が見られるものの、引き続き地域経済の底堅さを維持しており、総じて堅調に推移しております。わが国経済においては、政権交代や日本銀行による金融政策の方針転換に伴い、期の後半より過度な円高が是正されたことで日本国内に多くの製造拠点を持つ輸出主導型企業は収益の改善が見られました。

そのような世界経済の中、当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場を概観しますと、その生産水準はセット製品（最終財）により異なっております。携帯電話の生産は、従来型の携帯電話は減少しましたが、スマートフォンが伸びたことで、市場全体としては前期の水準に比べ微増となりました。自動車の生産は、一時期中国における反日不買運動の影響で日系自動車メーカーの生産に大幅な落ち込みが見られたほか、日本においてエコカー補助金制度終了の反動によりハイブリッド自動車の販売が想定より低調に推移するなどの減少要因が見られました。しかしながら、米国での自動車販売が底堅く推移したこと等により、市場全体としては前期に比べ微増となりました。一方、パーソナルコン

コンピューターの生産は、タブレット端末が前期の水準を上回ったものの、ノートパソコンやデスクトップパソコンは、前期の水準を下回りました。また、ハードディスクドライブ（HDD）の生産も、パーソナルコンピュータ等の需要変動を受け、前期の水準を下回っております。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、次のとおりとなりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
売上高	814,497百万円	851,575百万円	4.6%増
営業利益	18,687百万円	21,648百万円	15.8%増
継続事業税引前当期純利益	12,245百万円	18,858百万円	54.0%増
当社株主に帰属する 当期純利益（△損失）	△2,454百万円	1,195百万円	－
基本1株当たり当社株主に帰属 する当期純利益（△損失）	△19円6銭	9円50銭	－

(注) 前連結会計年度において、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「ASC」という。）205-20「財務諸表の表示－非継続事業」の規定に基づき、ディスプレイ事業に係る損益は非継続事業として連結損益計算書に表示しております。

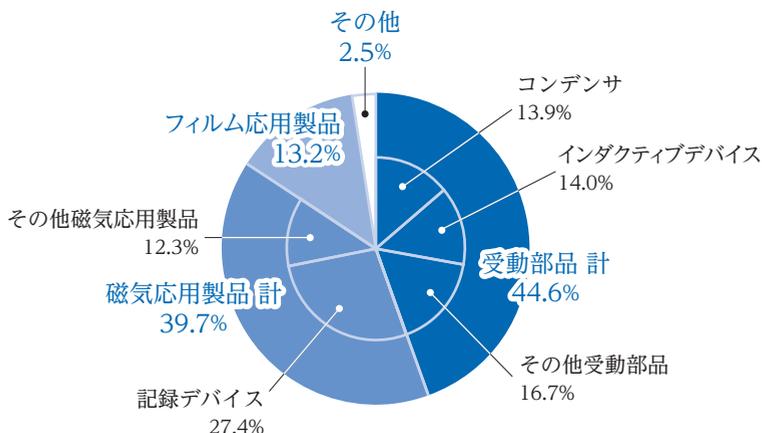
(2) 部門別概況

当社グループの売上高は[受動部品]、[磁気応用製品]及び[フィルム応用製品]の3つの報告セグメントと、それらに属さない[その他]で構成されます。セグメントを構成する事業区分別の売上高の概況は、次のとおりであります。

[連結]

セグメントを構成する事業	主 な 用 途	売 上 高	構 成 比	前連結会計 年 度 比
		百万円	%	%
コ ン デ ン サ		117,986	13.9	△10.9
インダクティブデバイス	音響、映像、OA、 通信等の各種機器、	119,570	14.0	△1.3
そ の 他 受 動 部 品	自動車及び産業機器等	142,058	16.7	11.0
受 動 部 品 計		379,614	44.6	△0.5
記 録 デ バ イ ス	コンピューター及びコン	233,534	27.4	11.9
そ の 他 磁 気 応 用 製 品	ピューター周辺機器、	104,413	12.3	△3.0
磁 気 応 用 製 品 計	自動車及び産業機器等	337,947	39.7	6.8
フ ィ ル ム 応 用 製 品	コンピューター及び通 信機器等	112,621	13.2	21.5
そ の 他	通信機器及び産業機器 等	21,393	2.5	△10.1
合 計		851,575	100.0	4.6
海外売上高（内数）		747,062	87.7	6.3

セグメントを構成する事業区分別売上高構成比



【受動部品セグメント】

当セグメントは、①コンデンサ事業②インダクティブデバイス事業③その他受動部品で構成され、連結売上高は、3,796億14百万円（前期3,815億76百万円、前期比0.5%減）となりました。

コンデンサ事業は、セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサから構成され、連結売上高は、1,179億86百万円（前期1,323億64百万円、前期比10.9%減）となりました。セラミックコンデンサの販売は、自動車市場向けで増加したものの、情報家電市場及び通信機器市場向けで減少いたしました。アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサの販売は、産業機器市場向けで減少いたしました。

インダクティブデバイス事業の連結売上高は、1,195億70百万円（前期1,212億1百万円、前期比1.3%減）となりました。自動車市場及び通信機器市場向けの販売は増加したものの、情報家電市場向けの販売が減少いたしました。

その他受動部品は、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品及びセンサで構成されており、連結売上高は、1,420億58百万円（前期1,280億11百万円、前期比11.0%増）となりました。高周波部品の販売は、通信機器市場及び情報家電市場向けで増加いたしました。圧電材料部品・回路保護部品の販売は、自動車市場向けで減少したものの、通信機器市場向けで増加いたしました。

【磁気応用製品セグメント】

当セグメントは、①記録デバイス事業②その他磁気応用製品で構成され、連結売上高は、3,379億47百万円（前期3,164億2百万円、前期比6.8%増）となりました。

記録デバイス事業は、主にHDD用ヘッドとHDD用サスペンションから構成され、連結売上高は、2,335億34百万円（前期2,087億28百万円、前期比11.9%増）となりました。前期にタイ洪水の影響で販売数量が減少したHDD用ヘッド及びHDD用サスペンションは、販売数量が増加し増収となりました。

その他磁気応用製品は、電源及びマグネットで構成されており、連結売上高は、1,044億13百万円（前期1,076億74百万円、前期比3.0%減）となりました。電源の販売は、産業機器市場向けで減少いたしました。マグネットの販売は、産業機器市場向けで減少したものの、自動車市場向けで増加いたしました。

[フィルム応用製品セグメント]

当セグメントは、エナジーデバイス（二次電池）及びアプライドフィルムで構成され、連結売上高は、1,126億21百万円（前期927億27百万円、前期比21.5%増）となりました。

エナジーデバイスの販売は、スマートフォンを中心とした通信機器市場及び情報家電市場向けで大幅に増加いたしました。アプライドフィルムの販売は、情報家電市場向けで減少いたしました。

[その他]

その他は、メカトロニクス（製造設備）等で構成され、連結売上高は、213億93百万円（前期237億92百万円、前期比10.1%減）となりました。

(3) 設備投資の状況

当社グループは、エレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するため、当連結会計年度において856億6百万円（前期996億53百万円、前期比14.1%減）の設備投資を実施いたしました。

投資した主要な設備は、HDD用高密度次世代ヘッドの開発・製造設備、HDD用サスペンション製造設備、インダクタ製品増産のための製造設備及びリチウムポリマー電池の増産・生産合理化のための製造設備であります。

(4) 研究開発の状況

当社グループは、多様化するエレクトロニクス市場への対応及び継続的な新製品開発の強化・拡大のため、当連結会計年度において539億43百万円（前期525億51百万円、前期比2.6%増）の研究開発投資を実施いたしました。

投資した主な分野として、次世代情報通信市場及びエネルギー関連市場に注力いたしました。特に素材技術と設計技術の高度化を基盤とする、省エネルギーと環境に配慮した車載用や次世代インフラ用デバイスの研究開発に継続的に取り組んでおります。

(5) 資金調達及び借入の状況

当連結会計年度末における当社グループの普通社債及び借入債務の残高は、次のとおりであります。

項 目	当連結会計年度末残高	前連結会計年度末比増減
普通社債	61,000百万円	—
短期・長期借入債務	234,620百万円	22,780百万円
合 計	295,620百万円	22,780百万円

なお、過去における普通社債の発行及び主たる短期・長期借入は、当社が行っております。また、上記の普通社債の内容及び当事業年度末日時点における主な借入先は、次のとおりであります。

① 普通社債（平成21年1月23日発行）

区 分	発行総額	発行価格	利 率	償 還 期 限
第3回無担保社債	48,000百万円	額面100円につき100円	年1.413%	平成26年1月30日
第4回無担保社債	13,000百万円	額面100円につき100円	年2.038%	平成31年1月30日

② 主な借入先（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株式会社りそな銀行	45,000 ^{百万円}
株式会社日本政策投資銀行	33,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	27,537
株式会社三井住友銀行	27,000
三井住友信託銀行株式会社	19,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	19,000
株式会社みずほコーポレート銀行	18,500

(6) 事業の譲渡及び他の会社の事業の譲受け、他の会社の株式等の取得及び処分等の状況

該当する重要な事項はありません。

(7) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

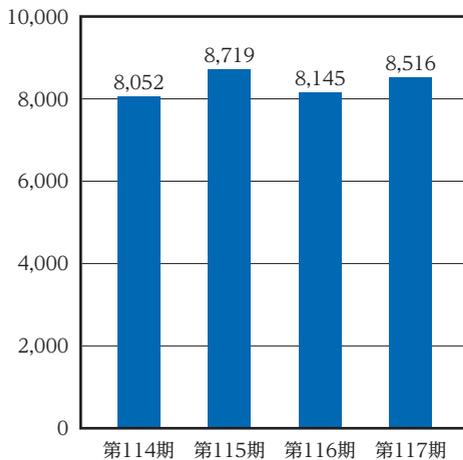
[連結]

区 分	第114期 (平成21年4月1日~ 平成22年3月31日)	第115期 (平成22年4月1日~ 平成23年3月31日)	第116期 (平成23年4月1日~ 平成24年3月31日)	第117期 (平成24年4月1日~ 平成25年3月31日)
売 上 高 (百万円)	805,194	871,943	814,497	851,575
営 業 利 益 (百万円)	26,955	64,321	18,687	21,648
当社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円) (△ 損 失)	13,520	45,264	△2,454	1,195
基本1株当たり当社株主 に帰属する当期純利益 (円) (△ 損 失)	104.82	350.90	△19.06	9.50
総 資 産 (百万円)	1,091,458	1,060,853	1,072,829	1,169,642
純 資 産 (百万円)	549,669	539,766	512,046	580,616
株 主 資 本 (百万円)	543,756	534,273	498,159	561,169
1 株 当 たり 株 主 資 本 (円)	4,215.42	4,141.78	3,957.20	4,460.79
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	60	80	80	70
株主資本利益率 (R O E) (%)	2.5	8.4	△0.5	0.2
総資産利益率 (R O A) (%)	1.2	4.2	△0.2	0.1
株主資本配当率 (D O E) (%)	1.4	1.9	2.0	1.7

- (注) 1. 基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(△損失)及び1株当たり株主資本は、それぞれ自己株式を控除した、加重平均発行済株式数及び期末発行済株式数で算出表示しております。
2. 第116期において、ASC 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」の規定に基づき、ディスプレイ事業に係る損益は非継続事業として連結損益計算書に表示しております。これに伴い、第115期以前の数値についても第116期の表示にあわせて組替えております。
3. 第117期の1株当たり配当金70円のうち、期末配当の30円につきましては、平成25年6月27日開催の第117回定時株主総会において決議をいただく予定であります。

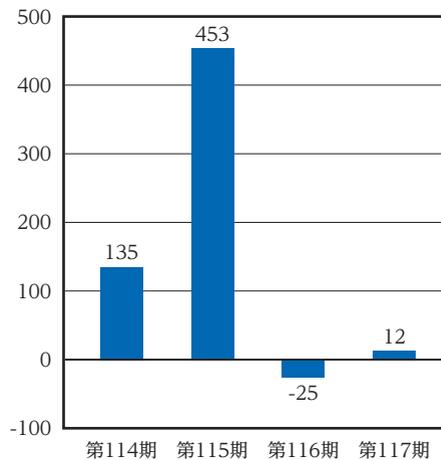
売上高

(単位:億円)



当社株主に帰属する当期純利益

(単位:億円)



(8) 対処すべき課題

当連結会計年度におけるエレクトロニクス市場は、スマートフォンやタブレット端末の成長が継続する一方で、パーソナルコンピュータの成長鈍化が顕著となりました。処理能力向上に伴いスマートフォンやタブレット端末がパーソナルコンピュータに代わってインターネット接続のメイン端末として普及が進展しているものと推測されます。また、当社グループの主力事業の一つであるHDD用ヘッドを含む記録デバイス事業と密接に関係するHDD市場におきましても、パーソナルコンピュータ等の民生機器向け需要が鈍化する一方で、クラウドコンピューティングの普及によりデータセンター向けの需要が大幅に増加するといった大きな変化が顕在化しております。

このようなここ数年の当社グループを取り巻く急激な事業環境の変化に対応し、収益力を早期に回復するための構造改革をやりきるとともに、成長戦略を着実に実行し、企業体質を強化することが喫緊の課題であると捉えております。

■構造改革による強固な事業基盤の構築

当社グループは、前年度から事業環境の変化に対応するための構造改革を実施しております。

- ・ 事業ポートフォリオの適正化
- ・ 生産拠点の最適化
- ・ コスト構造の見直し
- ・ 成長分野へのリソース重点配分

これら4つの施策を実施し、健全な収益構造を有する、強固な事業基盤の構築を目指しております。

■成長戦略の着実な実行

当社グループは、平成25年3月期を初年度とする中期3か年計画を策定、実行中です。

【中期3か年計画における重点施策】

①さらなる成長の確保

次世代情報通信市場及びエネルギー関連市場を、中期の重点市場と位置づける

②選択と集中の徹底

重点成長市場において特長ある製品事業を展開すべく、選択と集中を徹底し、明確な競争優位性を確立する

③市場ニーズに立脚したイノベーション

重点市場分野・重点セットのマーケティング機能及びグローバル重点顧客とのインターフェースを強化し、タイムリーな新製品創出と市場ポジションの向上を実現する

④経営のスピードアップ

市場変化への対応を素早く実行すべく、資産効率の向上、人材・拠点の最適化、組織・ビジネスプロセスの簡素化、全業務リードタイムの短縮を徹底する

構造改革と成長戦略を着実に実行し、同業他社とは差異化された、顧客に認められる価値や製品を提供し続けることで、持続的な成長と企業価値の拡大、そして、電子部品業界におけるグローバルリーディング企業を目指してまいります。

また、事業強化にあたっては環境の側面を重視し、当社グループの環境活動に関する中長期計画である「TDK環境活動2020」において、目標に掲げた“カーボンニュートラルの達成（注）”を引き続き目指してまいります。具体的には、企業活動で生じる環境負荷の低減（CO₂の排出量削減等）を進めるとともに、顧客要求・社会動向（省エネルギー、法規制遵守、安全性等）に適合した製品を供給し、その効果を数値化（見える化）することにより、より高いレベルでの環境貢献を果たしてまいります。

このように、企業市民として社会と共生することの大切さを改めて認識し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

なお、前述のとおり、平成25年2月8日に長崎で発生した、当社が過去に製造・販売した加湿器が火元と思われる火災事故につきまして、重ねてお詫び申し上げます。

当社は、この事故を受け、直ちに製品回収のためのさらなる告知活動を全国的に展開し、回収促進に努めてまいりました。また、本年4月1日に社長を本部長とする「加湿器対策本部」を設置し、全社レベルでの組織的な活動を展開する体制を強化いたしました。

今後も、当社は、対象となる加湿器の全数回収を使命とし、継続的に回収活動に取り組むことで、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（注）カーボンニュートラルとは、生産活動に伴うCO₂排出量（環境負荷量）と、製品の使用によるCO₂排出削減量（環境貢献量）のバランスをとること。

(9) 主要な事業内容

当社グループは、電子部品等の製造及び販売を主な事業としており、3つの報告セグメントと、それらに属さないその他を構成する主な事業は、次のとおりであります。

セグメント	構成する主な事業
受動部品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品、センサ
磁気応用製品	記録デバイス、電源、マグネット
フィルム応用製品	エネルギーデバイス（二次電池）、アプライドフィルム <small>*旧記録メディア</small>
その他	メカトロニクス（製造設備）等

(10) 主要な営業所及び工場

① 当社

区分	所在地
本社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
工場	鳥海工場（秋田） 秋田工場（秋田） 象潟工場（秋田） 稲倉工場（秋田） 成田工場（千葉） 静岡工場（静岡） 甲府工場（山梨） 浅間テクノ工場（長野） 三隈川工場（大分）
研究・開発拠点	千葉県市川市、成田市

(注) 平成25年4月1日付で、本社を東京都港区芝浦三丁目9番1号に移転いたしました。

② 子会社

次ページの「(11) 重要な子会社の状況 ① 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(1) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
TDK-EPC株式会社 (東京都中央区)	百万円 2,000	100%	受動部品の製造・販売
TDKラムダ株式会社 (東京都中央区)	百万円 2,976	*100%	磁気応用製品の製造・販売
TDK-MCC株式会社 (秋田県にかほ市)	百万円 1,000	*100%	受動部品の製造
TDK庄内株式会社 (山形県鶴岡市)	百万円 110	*100%	受動部品及び磁気応用製品の 製造
TDK China Co., Ltd. (中国・上海市)	千人民元 260,973	100%	中国子会社の管理・統括
TDK Hong Kong Company Limited (中国・香港)	千香港ドル 25,500	100%	受動部品及び磁気応用製品の 製造・販売
SAE Magnetics (Hong Kong) Limited (中国・香港)	千香港ドル 50	*100%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Xiamen Co., Ltd. (中国・廈門市)	千人民元 681,074	*100%	受動部品の製造・販売
Amperex Technology Limited (中国・香港)	千米ドル 2,614	*76.5%	フィルム応用製品の製造・ 販売
TDK (Shanghai) International Trading Co., Ltd. (中国・上海市)	千人民元 1,659	*100%	受動部品の販売
TDK Taiwan Corporation (台湾・台北市)	千台湾ドル 424,125	*95.4%	受動部品及び磁気応用製品の 製造・販売
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. (タイ・アユタヤ県)	千米ドル 96,333	99.8%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Singapore (Pte) Ltd. (シンガポール)	千米ドル 126	*100%	受動部品及び磁気応用製品の 販売
TDK U.S.A. Corporation (米国・ニューヨーク州)	千米ドル 459,550	100%	米国子会社の管理・統括
Headway Technologies, Inc. (米国・カリフォルニア州)	千米ドル 163,161	100%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Corporation of America (米国・イリノイ州)	千米ドル 3,800	*100%	受動部品の販売
TDK Europe S.A. (ルクセンブルク・ヴィンドホフ市)	千ユーロ 352,113	100%	欧州子会社の管理・統括
EPCOS AG (ドイツ・ミュンヘン市)	千ユーロ 66,682	*100%	受動部品の製造・販売
TDK Electronics Europe GmbH (ドイツ・デュッセルドルフ市)	千ユーロ 46,544	*100%	受動部品の販売

- (注) 1. 資本金及び議決権の所有割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. *印は、間接保有を含む比率であります。
3. 平成25年4月1日付で、TDK-EPC株式会社及びTDKラムダ株式会社は、本社を東京都港区に移転いたしました。

② 企業結合等の状況

区 分		会 社 数	前連結会計年度末比増減
連 結 子 会 社	国 内	12	2社減
	海 外	107	4社減 (内訳：2社増、6社減)
	合 計	119	6社減 (内訳：2社増、8社減)
持分法適用関連会社	国 内	5	—
	海 外	3	— (内訳：1社増、1社減)
	合 計	8	— (内訳：1社増、1社減)

(12) 使用人の状況

企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
79,863名	688名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パートを除いて記載しております。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 火災事故に関するお詫び等について

当社は、平成25年2月8日に長崎県長崎市のグループホーム「ベルハウス東山手」において発生した火災事故が、当社が過去に製造・販売していた加湿器（品名KS-500H）が火元であった可能性が極めて高いことが判明したことから、同年2月22日にプレスリリース「火災事故に関するお詫び」を公表いたしました。

また、経済産業省より消費生活用製品安全法第39条第1項に基づき、該当する製品について、回収、消費者向け周知等必要な措置をとるよう命じられたことから、当社は、同年3月13日にプレスリリース「経済産業省からの消費生活用製品安全法第39条第1項に基づく危害防止命令について」を公表いたしました。

② 後発事象

・中国における合弁会社の設立

当社は、希土類材料のより一層の安定供給確保のため、平成25年4月26日付で、当社及び中国の資源開発会社である広晟有色金属股份有限公司（本社：中国・海南省）、東海貿易株式会社（本社：東京都港区）の3社にて、中国・広東省に希土類磁石製造の合弁会社を設立することを決議いたしました。

・ロンドン証券取引所の上場廃止申請

当社は、平成25年5月24日付で、ロンドン証券取引所に上場している当社普通株式について、上場廃止の申請を行うことを決議し、同取引所へ申請いたしました。（同年7月下旬に上場廃止完了の予定）

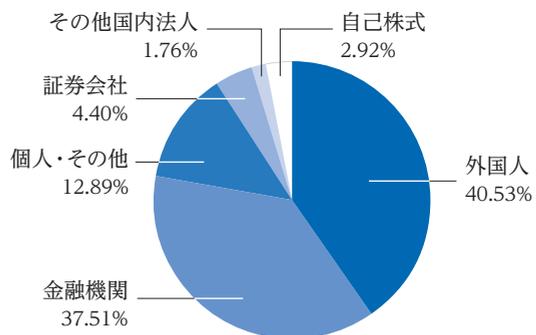
2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 480,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 129,590,659株 (自己株式3,790,339株を含む)
- (3) 株主数 35,354名 (前事業年度末比4,221名増)
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,670 ^{千株}	8.48 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,502	8.35
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	5,342	4.25
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	3,622	2.88
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) サブアカウント アメリカン クライアント	3,512	2.79
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイーーエイシー	2,857	2.27
全国共済農業協同組合連合会	2,795	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,698	2.14
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	2,579	2.05
日本生命保険相互会社	2,140	1.70

- (注) 1. 持株比率は、自己株式3,790,339株を控除して計算しております。
2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

《ご参考》所有者別株式分布状況（発行済株式の総数に対する比率）



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

① 株式報酬型新株予約権

	発行決議日	新株予約権の 数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	払込金額 (発行価額)	行使期間	保有状況	
						取締役 (社外取締役を除く)	監査役
2005年	平成17年6月29日	44個	普通株式 4,400株	無償	平成17年7月1日～ 平成37年6月30日	1名 26個	-
2006年 (対取締役。公正価値発行)	平成18年6月29日	53個	普通株式 5,300株	8,139円 (公正価値)	平成18年8月6日～ 平成38年8月5日	1名 27個	-
2006年 (対執行役員。無償発行)	平成18年6月29日	12個	普通株式 1,200株	無償	平成18年8月6日～ 平成38年8月5日	-	-
2007年 (対取締役。公正価値発行)	平成19年5月15日	48個	普通株式 4,800株	11,014円 (公正価値)	平成19年7月8日～ 平成39年7月7日	1名 20個	-
2007年 (対執行役員。無償発行)	平成19年6月28日	26個	普通株式 2,600株	無償	平成19年7月8日～ 平成39年7月7日	-	-
2008年 (対取締役。公正価値発行)	平成20年5月28日	101個	普通株式 10,100株	5,967円 (公正価値)	平成20年7月6日～ 平成40年7月5日	1名 37個	-
2008年 (対執行役員。無償発行)	平成20年6月27日	80個	普通株式 8,000株	無償	平成20年7月6日～ 平成40年7月5日	1名 9個	-
2009年	平成21年5月27日	322個	普通株式 32,200株	4,021円 (公正価値)	平成21年7月5日～ 平成41年7月4日	3名 83個	-
2010年	平成22年5月26日	333個	普通株式 33,300株	4,213円 (公正価値)	平成22年7月4日～ 平成42年7月3日	4名 117個	-
2011年	平成23年5月25日	417個	普通株式 41,700株	3,925円 (公正価値)	平成23年7月3日～ 平成43年7月2日	4名 133個	-
2012年	平成24年6月21日	394個	普通株式 39,400株	2,770円 (公正価値)	平成24年7月8日～ 平成44年7月7日	4名 176個	-

② 通常型新株予約権

	発行決議日	新株予約権の 数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	保有状況	
						取締役 (社外取締役を除く)	監査役
第6回	平成19年6月29日	718個	普通株式 71,800株	12,098円	平成21年7月1日～ 平成25年6月30日	3名 24個	1名 5個
第6(2)回	平成19年7月17日	10個	普通株式 1,000株	12,098円	平成21年7月1日～ 平成25年6月30日	-	-
第7回	平成20年7月31日	787個	普通株式 78,700株	6,837円	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日	1名 8個	1名 5個
第8回	平成21年7月30日	759個	普通株式 75,900株	5,110円	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	-	1名 5個
第9回	平成22年7月29日	973個	普通株式 97,300株	5,292円	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日	-	1名 5個
第10回	平成23年7月28日	896個	普通株式 89,600株	4,567円	平成25年8月1日～ 平成29年7月31日	-	-
第11回	平成24年7月31日	1,189個	普通株式 118,900株	3,550円	平成26年8月1日～ 平成30年7月31日	-	-

- (注) 1. 株式報酬型新株予約権における行使価額は1株当たり1円であります。
 2. 通常型新株予約権における払込金額(発行価額)は無償であります。
 3. 取締役が保有している新株予約権には、使用人時及び執行役員時に付与されたものが含まれております。
 4. 監査役が保有している新株予約権は、使用人時に付与されたものであります。

《ご参考》当事業年度末日における当社及び当社子会社の役職員等が保有しているすべての新株予約権等の状況

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	発行済株式の総数に対する比率
株式報酬型新株予約権	1,830個	普通株式 183,000株	0.14%
通常型新株予約権	5,332個	普通株式 533,200株	0.41%
合 計	7,162個	普通株式 716,200株	0.55%

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権等の状況

	当社執行役員		当社使用人		当社子会社の役員及び使用人	
	人数	交付数	人数	交付数	人数	交付数
2012年株式報酬型新株予約権	14名	218個(21,800株)	-	-	-	-
第11回新株予約権	-	-	135名	743個(74,300株)	79名	461個(46,100株)

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役（社長）	上 釜 健 宏	・電子部品営業グループ ゼネラル・マネージャー
取締役（専務執行役員）	小 林 敦 夫	・経営企画グループ ゼネラル・マネージャー兼経営企画グループ 経営企画部長
取締役（専務執行役員）	植 村 博 之	・TDK-EPC プレジデント&CEO 兼セラミックコンデンサビジネスグループ ゼネラル・マネージャー 兼マグネティクスビジネスグループ ゼネラル・マネージャー
取締役（執行役員）	米 山 淳 二	・アドミニストレーショングループ ゼネラル・マネージャー兼アドミニストレーショングループ 人事教育部長
社 外 取 締 役	森 健 一	・東京理科大学大学院イノベーション研究科 客員教授
社 外 取 締 役	梁 瀬 行 雄	・株式会社ユビテック 社外取締役
社 外 取 締 役	大 野 亮 一	・プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 シニア・オフィサー
常 勤 監 査 役	四 居 治	
常 勤 監 査 役	原 登	
社 外 監 査 役	中 本 攻	・中本総合法律事務所 代表 ・フォスター電機株式会社 社外監査役 ・バリューコマース株式会社 社外監査役
社 外 監 査 役	増 田 宏 一	・日本公認会計士協会 相談役 ・株式会社地域経済活性化支援機構 社外監査役 ・NKSJホールディングス株式会社 社外監査役 ・エーザイ株式会社 社外取締役 ・株式会社第四銀行 社外監査役 ・東海ゴム工業株式会社 社外監査役
社 外 監 査 役	澄 田 誠	・イノテック株式会社 代表取締役社長 ・アイティアアクセス株式会社 取締役

(注) 1. 取締役森健一、梁瀬行雄及び大野亮一の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

2. 監査役中本攻、増田宏一及び澄田誠の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 平成25年4月1日付で、当社における担当が次のとおり変更となっております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役（社長）	上 釜 健 宏	・加湿器対策本部長
取締役（専務執行役員）	小 林 敦 夫	・経営戦略本部長 兼加湿器対策本部副本部長
取締役（執行役員）	米 山 淳 二	・管理本部長

4. 社外監査役澄田誠氏は、平成25年4月1日付で、イノテック株式会社代表取締役会長となっております。
5. 社外役員の重要な兼職先と当社との間で、取引関係のあるものは、次のとおりであります。
 - ・社外監査役中本攻氏が社外役員を務めるフォスター電機株式会社と当社との間では、電子部品に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（フォスターグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率は1%未満、平成25年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
 - ・社外監査役澄田誠氏が代表取締役を務めるイノテック株式会社と当社との間では、電子部品に関する取引関係及び設計ツールに関する保守サービス等の取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるイノテックグループに対する売上比率と、イノテックグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに1%未満、平成25年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
6. 監査役四居治及び増田宏一の両氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役四居治氏は、当社の経理・財務に関する業務を通算22年経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・社外監査役増田宏一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、すべての社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額以上で当該契約をもって定める金額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員 合計 (名)	報酬等 の総額 (百万円)	報 酬 等 の 内 訳					
			基 本 報 酬		業 績 連 動 賞 与		株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン	
			支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取 締 役	9	272	9	212	4	11	4	49
うち社外取締役	(3)	(41)	(3)	(41)	上記の報酬制度はありません			
監 査 役	5	85	5	85	上記の報酬制度はありません			
うち社外監査役	(3)	(27)	(3)	(27)				
合 計	14	356	14	296	4	11	4	49

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は7名、監査役は5名であります。
上記の取締役及び監査役の支給人員合計、報酬等の総額及びその内訳の基本報酬には、平成24年6月28日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬等の額を含んでおります。
2. 報酬等の限度額
- (1)取締役
- ①基本報酬：平成14年6月27日開催の第106回定時株主総会において月額25百万円以内と決議をいただいております。
- ②株式報酬型ストックオプション：平成18年6月29日開催の第110回定時株主総会において年額1億37百万円以内と決議をいただいております。
- (2)監査役
基本報酬：平成14年6月27日開催の第106回定時株主総会において月額8百万円以内と決議をいただいております。
3. 当事業年度に係る取締役に対する業績連動賞与につきましては、平成25年6月27日開催の第117回定時株主総会において決議をいただく予定であります。
- ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
平成23年6月29日開催の第115回定時株主総会における決議に基づき、平成24年6月28日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、次のとおりであります。
取締役1名に対して 96,400千円
なお、当社の役員退職慰労金制度につきましては、既に廃止しております。

③ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

<報酬の方針の内容>

(ア) 報酬制度の目的

取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会における審議・検証を通じ、以下を目的として報酬制度を設計しております。

短期及び中長期の業績との連動性を重視した、競争力のある報酬体系の構築を絶えず追求することによって、役員の企業業績及び株価値向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の永続的な企業価値の向上を図ります。

(イ) 報酬水準

同業種他社及び他業種同規模他社に比べ報酬としての競争力を維持できるような水準を目指しております。水準の妥当性については、定期的に実施する第三者による企業経営者の報酬に関する調査等に基づき、報酬諮問委員会にて検証しております。

(ウ) 報酬の構成

a. 業務執行を兼ねる取締役の報酬

基本報酬、業績連動賞与、株式報酬型ストックオプションで構成しております。

b. 業務執行を兼ねない取締役の報酬

基本報酬、株式報酬型ストックオプションで構成しております。

c. 社外取締役の報酬

基本報酬のみです。

d. 監査役の報酬

基本報酬のみです。

(エ) 業績連動の仕組み

a. 短期業績連動の仕組み（業績連動賞与）

単年度の連結業績（営業利益、ROA等）及び担当職務の業績達成度に応じて変動する仕組みとしております。

b. 中長期業績連動の仕組み（株式報酬型ストックオプション）

役別別に定めるストックオプション報酬額に応じて、付与時の価値から算出した株数の株式報酬型ストックオプションを付与しております。これは、実質的な自社株の支給と同等の効果があるストックオプションで、当社株式の株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有する仕組みであります。この仕組みを導入することにより、当該役員の業績向上及び株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としております。

なお、当社は「自社株保有ガイドライン」を定め、役位別に定められた一定数以上の当社株式（株式報酬型ストックオプションを含む）を当該役員が保有するよう、努めております。

<報酬決定のプロセス（報酬諮問委員会の設立と運営）>

前記報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役（うち1名は委員長）、社外専門家、人事担当役員にて構成される「報酬諮問委員会」を設置しております。

同委員会にて、当社取締役及び執行役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個別報酬の妥当性を検証しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
30ページの「4. (1) 取締役及び監査役の氏名等（注）5」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏名 (地位)	取締役会等への 出席状況	取締役会等における発言 及びその他の活動状況
森 健一 (社外取締役)	取締役会：13回中13回 指名諮問委員会：3回 報酬諮問委員会：5回	主に企業経営に関する豊富な経験と知識に基づき、経営全般にわたり、特にエレクトロニクス分野の技術的見地から、積極的かつ活発に発言を行っております。また、同氏は、指名諮問委員会の委員長を務めており、役員選任の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。さらに、同氏は、報酬諮問委員会の委員を務めております。
梁 瀬 行 雄 (社外取締役)	取締役会：13回中13回 指名諮問委員会：3回	主に企業経営に関する豊富な経験と知識に基づき、経営全般にわたり、特にグローバル経営の視点に立って、積極的かつ活発に発言を行っております。また、同氏は、指名諮問委員会の委員を務めており、役員選任の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。さらに、同氏は、平成25年2月より報酬諮問委員会の委員長を務めております。
大 野 亮 一 (社外取締役)	取締役会：13回中11回 報酬諮問委員会：5回	主に企業経営に関する豊富な経験と知識を活かすとともに、米国公認会計士としての財務及び会計に関する専門的見地から、積極的かつ活発に発言を行っております。また、同氏は、平成25年1月まで報酬諮問委員会の委員長を務めており、役員に関する報酬決定プロセスの透明性判断及び報酬の妥当性判断に際し、重要な役割を果たしております。
中 本 攻 (社外監査役)	監査役会：14回中14回 取締役会：13回中13回	主に弁護士としての法令に関する専門的見地から、また、企業経営及び国際金融に関する高度な専門知識や、幅広い見識から、積極的かつ活発に発言を行っております。
増 田 宏 一 (社外監査役)	監査役会：14回中13回 取締役会：13回中12回	主に公認会計士としての財務及び会計に関する専門的見地から、積極的かつ活発に発言を行っております。
澄 田 誠 (社外監査役)	監査役会：14回中14回 取締役会：13回中13回	主に企業経営に関する豊富な経験や高度な専門知識から、積極的かつ活発に発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	309 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	461

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち TDK U.S.A. Corporation、SAE Magnetics (Hong Kong) Limited 等は海外に在する KPMG メンバーファームによる監査を、EPCOS AG はそれ以外の監査法人による監査をそれぞれ受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の適格性、独立性、倫理性等、職務遂行に係る重要な要素に不適切と認められる事象が生じた場合、当社監査役会は監査役会規程に則り、事実関係を総合的に検討し、その解任または不再任の是非を判断します。

6. 会社の体制及び方針

[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制]

上記につき、当社取締役会が決議した内容は、次のとおりであります。
(最終改訂日 平成25年5月24日)

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、世界初の磁性材料フェライトの事業化を目的として1935年に設立され、『創造によって文化、産業に貢献する』（社是）という創業の精神に基づき、独創性をたゆまず追求し、新たな価値を創造した製品・サービスを提供することを通じて、企業価値を高めてまいりました。また、当社グループは、今後もすべてのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等）の満足と信頼、支持を獲得するとともに、社会的課題を解決して社会に役立つ存在であり続け、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。このため、国の内外において、人権を尊重し、関係法令・国際ルール及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていくことを「企業行動憲章」として明確に宣言し、「企業倫理綱領」に定められた行動基準に従って、当社グループ全構成員は厳格に行動してまいります。

さらに、当社は、社是の実践により、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値のさらなる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行ってまいります。同時に、ステークホルダーに対し網羅性・的確性・適時性・公平性をもって情報開示を行うことにより、説明責任を果たしてまいります。

このように、当社は経営理念を誠実かつひたむきに追求していくとともに、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保していくため、次の効率的かつ規律ある企業統治体制（コーポレート・ガバナンス）を構築してまいります。

① 監査役制度の採用と監視機能の強化

当社は、会社法に基づく監査役制度を採用するとともに、利害関係のない独立した社外監査役（5名中3名）を招聘し、経営の監視機能を強化します。

② 取締役会機能の強化及び責務の厳格化

取締役会を少人数構成（7名）とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役（3

名)を招聘し、経営の監督機能を強化します。また、取締役に対する株主の信任機会を事業年度毎に確保するため、取締役の任期を1年とします。

③ 執行役員制度の採用による迅速な業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離します。執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行います。

④ 取締役会諮問機関の設置（企業倫理・CSR委員会、情報開示諮問委員会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会）

企業倫理・CSR委員会は、取締役・監査役・執行役員他全グループ社員に対し、社是・社訓をはじめとする当社グループの経営理念や、関係法令・国際ルール及びその精神を含む社会的規範を遵守するための、具体的な行動指針を定める「企業倫理綱領」を周知徹底し、社是の実践と企業倫理の徹底並びに社会的責任に対する意識の浸透を図ります。

情報開示諮問委員会は、証券取引に関する諸法令及び当社が株式上場する証券取引所規則に基づき、網羅性・的確性・適時性・公平性をもって適切な情報開示が行われるよう、株主及び投資家の投資判断に係る当社の重要な会社情報・開示書類を審議し精査します。

報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長、社外専門家を委員として、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性を検証します。

指名諮問委員会は、社外取締役を委員長として、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与します。

こうした体制の下、経営の監視機能を果たす監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づきその職務を執行し、取締役による職務執行の法令及び定款に対する適合性及び妥当性を監査することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

また、経営の意思決定及び業務執行の監督を責務とする取締役は、法令及び定款の主旨に沿って制定された取締役執務規程及び取締役会規程に基づき、また、業務執行を責務とする執行役員は、執行役

員執務規程及び経営会議規程に基づきその職務を執行することにより、健全性・遵法性・透明性を確保します。

さらに、当社は、当社に適用される各国の証券取引法及びその他の同種の法令並びに当社が上場する各証券取引所の規則等(以下「証券規制」と総称する)を遵守するため、次の体制を確立します。

- ① 証券規制により開示が義務付けられているすべての情報を収集し、記録し、分析し、処理し、要約し、及び報告し、証券規制所定の期間内に適時に開示することを保証するための統制その他の手続を確立します。
 - ② 適用ある会計基準に従った財務諸表の作成が可能となるよう、会社の行う取引が適切に授權されていること、会社の資産が無権限の使用又は不適切な使用から保護されていること、及び会社の行う取引が適切に記録されかつ報告されていることについて、合理的な確信を得られるように設計された手続を会社が有することを保証するための体制を確立します。
 - ③ 上記経営体制がコーポレート・ガバナンスに関する体制についての証券規制の要請を遵守するものとなることを確保します。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社の業務執行の責任者である社長は、当社グループに適用される文書管理規程を制定し、情報の保存及び管理方法に関する原則を定めます。

(3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

事業目標の達成及び事業運営を阻害する要因への全社的対応は、経営会議直属のERM*委員会（委員長は社長が任命した執行役員）を設置し、全社的リスクマネジメントの推進を図ります。

法務、財務、IT等の個別のリスクに対しては、全社規程・細則・要領及び部門毎に定める部門要領で運用ルールを定め、その領域毎の業務執行責任者が対応します。

また、自然災害など、不測の事態に備え、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、そうした事態が現実化した場合は、迅速な状況把握と対策を講じます。

これらの活動状況については、監査役及び内部監査部門である経営監査部の定期的な確認により、業務執行を効果的に運営するための助言を受ける仕組みを確保するほか、顧問弁護士等の専門家からも、当社グループを取り巻く新たな阻害要因等について、助言を随時受けま

す。*ERM (Enterprise Risk Management)

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を少人数構成とすること、執行役員制度を採用することにより、取締役による経営の意思決定を効率的かつ迅速に行います。

また、常務以上の執行役員及び社長が指名した執行役員から構成される経営会議において、当社グループの開発・製造・販売・財務状況等の業務執行に関する方針及び政策を審議し、全執行役員が決定事項に従ってその職務を速やかに行います。その執行状況については、取締役会への付議及び執行役員による経営会議への定期的な報告により、経営が効率的に行われることを確保します。

さらに、全グループ社員が共有する中期的な経営目標の設定とその浸透を図るとともに、各部門の目標及び実行計画とその進捗状況について、経営状況の把握を行う体制を確立します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、当社グループの経営理念、企業行動憲章、企業倫理規範及び企業行動基準を周知徹底します。これにより、経営の健全性・遵法性・透明性を高め、職務執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、企業倫理・CSR委員会を軸に国内外の子会社も含めた企業倫理管理体制を構築し、企業倫理遵守状況を定期的に監視するとともに、相談窓口（ヘルプライン）を設置し、当社グループ内のコンプライアンスに係る情報や意見を直接汲み上げる体制をとります。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの業務の健全性・遵法性・透明性を確保し経営目標を達成するため、各取締役・執行役員・業務執行責任者は、企業倫理綱領並びに当社グループを対象とした職務決定権限規程及び当該全社諸規程を遵守し意思決定を行うことで、業務の適正を確保します。

また、監査役は当社及び当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、経営監査部は、当社及び当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営効率の妥当性、関連法令の遵法性の面から監査及び支援を行います。

(7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置し、監査役の職務における補助機能を果たします。

(8) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役室での職務に従事する使用人に対する人事考課は監査役が直接評価し、異動・懲戒については、監査役の同意を得た上で当社運用ルールに従って決定します。

また、監査役から監査業務に関する指示及び命令を受けた使用人は、その指示及び命令については取締役からは指揮命令を受けないものとします。

(9) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

監査役には経営会議等の議事録が速やかに提出され、執行役員の業務執行状況や経営方針及び経営目標に対する当社グループの姿勢についての情報提供が行われます。また、監査役は、経営会議や事業計画検討会等の重要会議に出席します。さらに、必要に応じて執行役員等が直接説明を行います。業務執行を行う各部門が作成する経営報告書についても監査役に提出され、全社の業務執行状況を監査役が確認できる体制をとります。

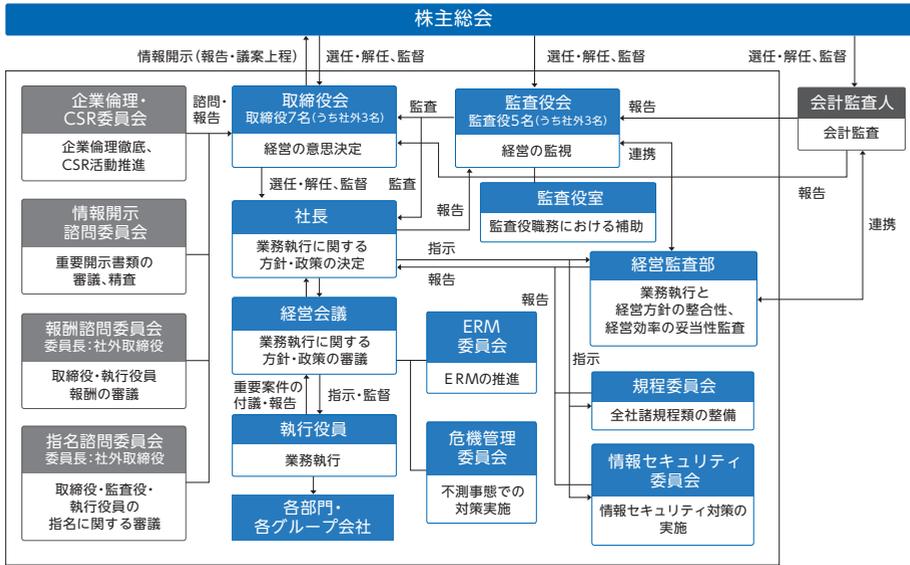
加えて、企業倫理・CSR委員会、ERM委員会等の活動状況についても、監査役に対する情報提供が適宜行われ、監査役が企業活動全般について状況を確認できる体制をとります。

(10) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役及び監査役会は代表取締役と定期的会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、代表取締役との相互認識を深めます。

また、監査役及び経営監査部は定期的会合を持つとともに、会計監査人から定期的に監査の報告を受け、当初の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保します。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制



(注) 本事業報告中に記載の金額、株数、比率等は、別途注記ある場合及び表示単位未満の数値がない場合を除き、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

添付書類 (2)

連結貸借対照表 (米国会計基準)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (ご参考) (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	科 目	前連結会計年度 (ご参考) (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産	545,821	610,628	流動負債	325,903	377,935
現金及び現金同等物	167,015	213,687	短期借入債務	131,168	146,624
短期投資	6,368	9,830	一年以内返済予定 の長期借入債務	11,729	51,515
有価証券	827	900	仕入債務	87,666	85,015
売上債権	177,861	190,080	未払費用等	73,271	76,649
たな卸資産	137,231	137,868	未払税金	5,133	4,110
繰延税金資産	13,282	18,504	その他の流動負債	16,936	14,022
その他の流動資産	43,237	39,759			
固定資産	527,008	559,014	固定負債	234,880	211,091
投資	35,451	32,213	長期借入債務	129,943	97,481
有形固定資産	332,325	365,901	未払退職年金費用	88,254	94,521
のれん及びその他の 無形固定資産	108,575	114,042	繰延税金負債	4,048	4,808
繰延税金資産	38,802	29,674	その他の固定負債	12,635	14,281
その他の資産	11,855	17,184	(負債合計)	560,783	589,026
			純資産の部		
			資本金	32,641	32,641
			資本剰余金	63,927	64,199
			利益準備金	23,803	25,426
			その他の利益剰余金	627,861	617,377
			その他の包括利益 (△損失)累計額	△230,849	△159,016
			自己株式	△19,224	△19,458
			(株主資本計)	498,159	561,169
			非支配持分	13,887	19,447
			(純資産合計)	512,046	580,616
資産合計	1,072,829	1,169,642	負債及び 純資産合計	1,072,829	1,169,642

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

添付書類 (3)

連結損益計算書 (米国会計基準)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度(ご参考) (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売 上 高	814,497	851,575
売 上 原 価	634,257	676,079
売 上 総 利 益	180,240	175,496
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	161,715	152,287
拠点再編に係る固定資産関連費用等	6,570	1,561
拠点再編に係る固定資産売却益 (△益)	△6,732	—
営 業 利 益	18,687	21,648
営 業 外 損 益		
受取利息及び受取配当金	1,986	2,896
支 払 利 息	△2,977	△2,842
有価証券関連損益 (純額)	△4,236	△714
関 連 会 社 利 益 持 分	△557	△2,388
為 替 差 益 (△ 損 失)	△802	△132
そ の 他	144	390
計	△6,442	△2,790
継 続 事 業 税 引 前 当 期 純 利 益	12,245	18,858
法 人 税 等	11,486	14,328
継 続 事 業 非 支 配 持 分 控 除 前 当 期 純 利 益	759	4,530
非 継 続 事 業 非 支 配 持 分 控 除 前 当 期 純 損 失	△2,460	—
非 支 配 持 分 控 除 前 当 期 純 利 益 (△ 損 失)	△1,701	4,530
非 支 配 持 分 帰 属 利 益	753	3,335
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (△ 損 失)	△2,454	1,195

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. ASC 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」の規定に基づき、非継続事業となったディスプレイ事業に係る損益を区分表示しております。

添付書類 (4)

連結資本勘定計算書 (米国会計基準)

(平成24年 4月1日から
平成25年 3月31日まで)

(単位: 百万円)

	資本金	資本剰余金	利益準備金	その他の利益剰余金	その他の包括利益(△損失)累計額
期首残高	32,641	63,927	23,803	627,861	△230,849
子会社株式の取得及びその他					
現金配当金				△10,070	
利益準備金への振替額			1,623	△1,623	
包括利益					
当期純利益				1,195	
外貨換算調整額					74,352
年金債務調整額					△1,962
有価証券未実現利益(△損失)					△557
包括利益計					
自己株式の取得					
自己株式の売却				△0	
ストックオプションの費用認識		328			
ストックオプションの権利行使		△56		14	
期末残高	32,641	64,199	25,426	617,377	△159,016

	自己株式	株主資本計	非支配持分	純資産合計
期首残高	△19,224	498,159	13,887	512,046
子会社株式の取得及びその他		-	△2	△2
現金配当金		△10,070	△180	△10,250
利益準備金への振替額		-		-
包括利益				
当期純利益		1,195	3,335	4,530
外貨換算調整額		74,352	2,360	76,712
年金債務調整額		△1,962	5	△1,957
有価証券未実現利益(△損失)		△557	△0	△557
包括利益計		73,028	5,700	78,728
自己株式の取得	△277	△277		△277
自己株式の売却	1	1		1
ストックオプションの費用認識		328	42	370
ストックオプションの権利行使	42	0		0
期末残高	△19,458	561,169	19,447	580,616

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

《ご参考》

連結キャッシュ・フロー計算書 (米国会計基準)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益 (△損失)	△1,701	4,530
営業活動による純現金収入との調整		
減 価 償 却 費	80,197	77,938
有価証券関連損益 (純額)	4,236	714
資 産 負 債 の 増 減		
売上債権の減少 (△増加)	△14,805	14,487
たな卸資産の減少 (△増加)	△18,075	13,493
仕入債務の増加 (△減少)	4,784	△20,327
未払費用等の増加 (△減少)	△103	1,264
その他の資産負債の増減 (純額)	△2,506	9,538
そ の 他	3,307	7,305
営業活動による純現金収入	55,334	108,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得	△99,653	△85,606
短期投資の売却及び償還	55,951	12,363
短期投資の取得	△12,705	△14,496
有価証券の売却及び償還	19,576	2,335
有価証券の取得	△3,535	△748
固定資産の売却等	12,029	4,246
そ の 他	△1,561	△8,250
投資活動による純現金支出	△29,898	△90,156
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入債務による調達額	50,306	40,416
長期借入債務の返済額	△56,046	△37,710
短期借入債務の増減 (純額)	32,487	12,124
自己株式の取得	△13,260	△277
配当金支払	△10,321	△10,070
非支配株主からの払込	11,061	-
そ の 他	△1,298	△88
財務活動による純現金収入	12,929	4,395
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	△441	23,491
現金及び現金同等物の増加 (△減少)	37,924	46,672
現金及び現金同等物の期首残高	129,091	167,015
現金及び現金同等物の期末残高	167,015	213,687

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 非継続事業のキャッシュ・フローは区分表示せず、継続事業のキャッシュ・フローと合算して表示しております。

添付書類 (5)

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度(ご参考) (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)	科 目	前事業年度(ご参考) (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産	123,028	158,433	流動負債	211,711	291,810
現金及び預金	5,813	4,721	電子記録債務	-	7,573
受取手形	-	1,414	買掛金	18,295	45,654
売掛金	35,690	43,337	短期借入金	157,173	161,620
有価証券	-	599	一年以内償還予定 の社債	-	48,000
商品及び製品	3,843	3,307	一年以内返済予定 の長期借入金	10,760	3,000
仕掛品	9,941	5,784	リース債務	206	122
材料及び貯蔵品	14,637	8,561	未払金	3,353	1,856
前渡金	340	1,159	未払費用	9,328	7,011
繰延税金資産	6,789	11,885	預り金	12,542	15,716
未収入金	6,907	22,313	その他の流動負債	53	1,255
短期貸付金	36,562	52,838	固定負債	139,395	99,814
その他の流動資産	2,503	2,511	社債	61,000	13,000
固定資産	555,839	553,248	長期借入金	63,990	71,036
有形固定資産	70,381	65,732	リース債務	244	159
建物	32,209	30,704	退職給付引当金	13,102	14,370
構築物	1,044	926	資産除去債務	1,058	1,247
機械及び装置	16,515	14,958	(負債合計)	351,107	391,624
車両・工具器具備品	2,213	2,178	純資産の部		
土地	14,124	14,097	株主資本	325,241	317,006
リース資産	450	282	資本金	32,641	32,641
建設仮勘定	3,823	2,584	資本剰余金	59,256	59,256
無形固定資産	20,211	19,644	資本準備金	59,256	59,256
特許権	8,792	6,510	利益剰余金	252,567	244,565
ソフトウェア	5,218	5,104	利益準備金	8,160	8,160
ソフトウェア仮勘定	5,996	7,831	その他利益剰余金	244,406	236,404
その他の無形固定資産	204	198	特別償却準備金	38	19
投資その他の資産	465,247	467,871	圧縮記帳積立金	521	521
投資有価証券	13,575	11,947	繰越利益剰余金	243,846	235,863
関係会社株式	215,871	216,878	自己株式	△19,224	△19,457
関係会社出資金	5,750	5,855	評価・換算差額等	1,202	1,806
関係会社長期貸付金	222,686	243,254	其他有価証券	1,202	1,806
長期前払費用	7,026	4,176	評価差額金		
前払年金費用	2,944	3,695	新株予約権	1,420	1,311
繰延税金資産	12,912	9,599	(純資産合計)	327,864	320,124
その他の投資	1,057	1,512	負債及び純資産合計	678,971	711,749
貸倒引当金	△16,578	△29,049			
繰延資産	103	67			
社債発行費	103	67			
資産合計	678,971	711,749			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度(ご参考) (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売上高	126,769	115,674
商品及び製品売上高	121,547	109,349
役員収益	5,221	6,324
売上原価	104,663	97,257
売上総利益	22,106	18,417
販売費及び一般管理費	41,337	41,642
営業損失	△19,231	△23,225
営業外収益	30,493	28,041
営業外費用	13,820	16,473
経常損失	△2,558	△11,658
特別利益	6,952	10,742
固定資産売却益	2,599	37
製品価格調整金	3,458	-
関係会社株式売却益	-	9,965
退職給付制度移行益	880	-
その他特別利益	13	739
特別損失	5,569	1,302
固定資産除売却損	545	235
減損損失	301	-
投資有価証券評価損	2,162	1,066
関係会社株式評価損	2,294	-
その他特別損失	265	-
税引前当期純損失	△1,175	△2,218
法人税・住民税及び事業税	△1	△2,643
法人税等調整額	7,407	△1,649
当期純利益(△損失)	△8,580	2,074

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類 (7)

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
平成24年4月1日残高	32,641	59,256	59,256	8,160	38	521	243,846	252,567	△19,224	325,241
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△10,070	△10,070	-	△10,070
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩し	-	-	-	-	△18	-	18	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	2,074	2,074	-	2,074
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△276	△276
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	△5	△5	43	37
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△18	-	△7,983	△8,001	△233	△8,235
平成25年3月31日残高	32,641	59,256	59,256	8,160	19	521	235,863	244,565	△19,457	317,006

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成24年4月1日残高	1,202	1,202	1,420	327,864
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△10,070
特別償却準備金の積立	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩し	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	2,074
自己株式の取得	-	-	-	△276
自己株式の処分	-	-	-	37
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	604	604	△108	495
事業年度中の変動額合計	604	604	△108	△7,739
平成25年3月31日残高	1,806	1,806	1,311	320,124

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

T D K 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 酒 井 弘 行 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 小 尾 淳 一 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 佐 々 木 雅 広 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TDK株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、TDK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

T D K 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 酒 井 弘 行 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 小 尾 淳 一 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 佐 々 木 雅 広 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TDK株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制監査実施基準に準拠し、取締役、執行役員、その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のある加湿器の回収及び消費者への注意喚起等の体制については確認しておりますが、監査役会としましては、今後の運用が重要と考え、状況を監視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月24日

T D K 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 四 居 治 ⑩

常勤監査役 原 登 ⑩

社外監査役 中 本 攻 ⑩

社外監査役 増 田 宏 一 ⑩

社外監査役 澄 田 誠 ⑩

以 上

インターネット等による議決権行使について

<インターネットによる議決権の行使について>

インターネットによる議決権行使は、次の専用ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使専用ウェブサイト <http://www.web54.net>

ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、同封の議決権行使書用紙の右片に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従つて行使していただきますようお願い申し上げます。

1. パスワードのお取り扱い

- 今回ご案内するパスワードは、本総会に関するのみ有効です。
- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。また、パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

2. お問い合わせ先

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[フリーダイヤル] 0120(652)031

(受付時間 9:00~21:00)

- その他ご登録住所・株式数等のご照会は、下記にお問い合わせください。
 - ・証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
 - ・証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[フリーダイヤル] 0120(782)031

(受付時間 9:00~17:00 *土日を除く)

<議決権電子行使プラットフォームの利用について>

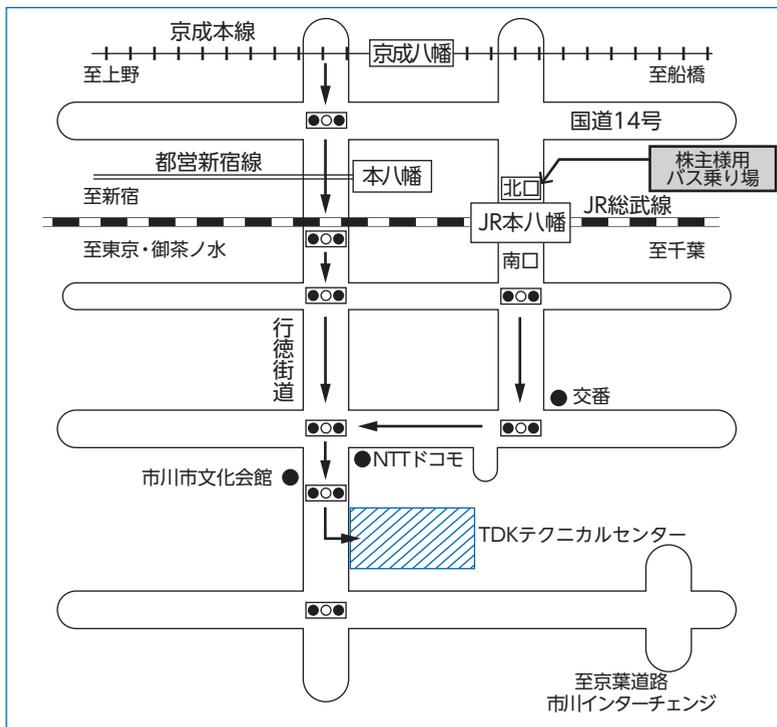
機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめ申込された場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができますので、ご案内申し上げます。

以 上

定時株主総会会場

ご案内図

当社テクニカルセンター 9階
〒272-8558
千葉県市川市東大和田二丁目15番7号
電話 047(378)9090



- ・ JR総武線、都営新宿線本八幡駅より徒歩約13分。京成本線京成八幡駅より徒歩約18分。
- ・ 当日はJR本八幡駅より送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。
運行時間 午前8時50分～9時45分 発車場所 JR本八幡駅北口
- ・ 当日受付(入場)は午前9時より開始します。
- ・ 地震等の影響により、定時株主総会の開催が困難なことが予想される事態が発生した場合、開催の可否等に関し当社ウェブサイト(<http://www.tdk.co.jp/>)に掲載させていただきますので、ご確認ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

